

運賃改定後の東京地区の特定区間一覧【普通旅客運賃、通勤・通学定期旅客運賃】

- ◆ 特定区間（東京地区）の普通旅客運賃および定期旅客運賃は、国鉄時代に他の鉄道事業者と競合している区間に通常の運賃よりも低廉に設定されましたが、これまでの間、見直しを行ってきておりません。
- ◆ 一方で現在では、路線形態の変化から当社とは直接競合関係とならない区間やお客さまのご利用が少ない区間などがあります。
- ◆ このため、特定区間に関しては一部の区間を除き廃止します。

今後も引き続き設定する区間(計12区間)

東京	～	西船橋	1区間
新橋・浜松町・田町	～	逗子	3区間
品川	～	横浜	1区間
品川	～	逗子	1区間
横浜	～	逗子	1区間
新宿	～	八王子	1区間
新宿	～	高尾	1区間
新宿	～	拝島	1区間
渋谷	～	横浜	1区間
渋谷	～	吉祥寺	1区間

今回廃止する特定区間(計18区間)

上野・日暮里	～	成田	2区間
新橋	～	田浦・横須賀・衣笠・久里浜	4区間
浜松町	～	田浦・横須賀・衣笠	3区間
田町	～	田浦・横須賀・衣笠	3区間
品川	～	田浦・横須賀・衣笠・久里浜	4区間
横浜	～	田浦	1区間
渋谷	～	桜木町	1区間

※ 記載している区間は他の鉄道事業者と直接競合している区間です。この他、内方調整に伴う区間の改廃も実施します。